

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 7 日
契 約 業 者 名	東照工業 (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都世田谷区中町二丁目 3 8 番 3 号
工 事 の 名 称	R 5 亀有・万世橋出張所管内屋外無線 L A N 設備他設置工事
工 事 場 所	東京都足立区千住地区 外 1 5 箇所
工 事 種 別	通信設備工事
工 事 概 要	屋外無線 L A N 装置 (機器) V P N 装置 (小規模) 5 4 台 L A N 用 S P D 5 2 台 屋外無線 L A N 設備設置工 5 2 台 屋内無線 L A N 設備設置工 3 台 屋外無線 L A N 認証装置 (Radius) 1 台 V P N 装置 (大規模) 1 台 ファイヤーウォール 1 台 配管・配線工 1 式 システムインテグレーション 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 6 月 3 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 5 4 , 1 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 1 , 8 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 6 5 , 9 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 屋外無線 L A N 装置 1) 本工事は概略設計であり、現地調査により無線 LAN 装置筐体の仕様を変更する。 2) 警察協議の結果、施工時間の変更を行い一部施工を昼間施工としたため減工する。 3) ネットワーク機器の設定変更を行う必要が生じたため、システムインテグレーションについて増工する。 2. 配管・配線工 1) 警察協議の結果、施工時間の変更を行い一部施工を昼間施工としたため減工とする。 2) 本工事は概略設計であり、現地調査により設計変更を行ったため、配管・配線工について、増工する。